

いつもお世話になり ありがとうございます。

石井ひでたけ

です！

石井ひでたけホームページ
http://www.ishihidetake.info

みるみる通信



兵庫県議会議員
石井ひでたけ県政報告
vol. 58 2014年1月号
まっすぐに ひたむきに
県政へ 全力投球



～更なる挑戦～

発行元: 石井ひでたけ事務所

For The Future



～もっと身近に県政を～

皆さんこんにちは。新年がスタートいたしました、ご健勝にてお過ごしでしょうか？
昨年は私にとって大変メモリアルな一年でした。

(皆様方に支えられて、これまでの「歩み」があったと感謝いたしております。)

県議会では2月定例会で議決される予定の第3次行革プランについて鋭意調査、検討中ですが、大変厳しい県財政状況の中にあつて、さらに事業の選択と集中をはかりながらも、「安全・安心で元気なふるさと兵庫づくり」に向け、幹事長として会派の意見を取り纏め、県当局にしっかりと皆様方の想いを届けてまいります。

今年は午年(私は年男です)。馬車馬のように、県政へ全力投球してまいりますので、引き続きのご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



12月定例県議会報告(12月3日～13日開催)

< 質疑・質問 >

今定例会では我が会派から代表質問1人、一般質問2人が登壇。

< 可決された主な議案等 >

可決・採択・認定された主な議案等は次のとおりです。

○ 条例

- ・ 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- ・ 税外徴収金の延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 障害者自立支援特別対策事業基金条例の一部を改正する等の条例
- ・ 河川の流水占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 屋外広告物条例の一部を改正する条例

○ その他の議決案件

- ・ 当せん金付証券の発売
- ・ 土地利用審査会の委員の任命の同意

○ 意見書・決議

- ・ 奨学金制度の充実を求める意見書
- ・ 介護職員の処遇改善を求める意見書
- ・ 中国による防空識別圏設定に抗議する決議 等

○ 請願

- ・ 食材の虚偽表示の再発防止に向けた食品等の表示対策の強化を求める意見書提出の件 等

< 次回2月定例県議会日程 >

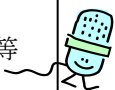
(2月18日～3月24日開催予定)

- 2月18日 本会議(開会)
- 21日 本会議(追加日程)
- 24日 本会議(代表質問)*
- 25日～27日 本会議(一般質問)
- 28日 常任委員会
- 3月3日 本会議(補正表決)
- 3日～18日 予算特別委員会
- *平成26年度予算等が審査される予定です*
- 19日 本会議(当初表決)
- 20日 常任委員会
- 24日 本会議(閉会)



2月定例県議会代表質問に登壇予定

2月24日(月)の午前11時から本会議場において知事及び当局に対して会派を代表して代表質問に登壇いたします。この様子はサンテレビで生中継されますので、是非、テレビでご覧ください。また、直接、県議会議場でも傍聴できます。尚、従来通り、インターネットの議会中継で自宅や職場でもライブでご覧になることができます。



議員定数等調査特別委員会を開催 ～佐用郡選挙区「赤穂市・赤穂郡に合区」を主張～

議員の定数や選挙区のあり方を調査するため、昨年6月から議員定数等調査特別委員会(副委員長: 石井秀武)が設置されています。民主党・県民連合議員団では、従来から課題となっていた1票の格差や特例選挙区の取り扱いについて、県民の目線に立つて会派の意見をしっかりと述べています。

委員会ではこれまで、県内・全国の議員定数及び選挙区の現状、定数訴訟判決等について調査。その上で本県議会議員の総定数、選挙区のあり方及び選挙区別の定数などそれぞれの検討項目について議論が繰り広げられるとともに、各会派から意見が述べられてきました。

その結果、「条例定数と配当基数との乖離」「1票の格差」の2項目については概ね会派間の意見がまとまったものの、①佐用郡選挙区の合区先、②佐用郡選挙区を除く特例選挙区の取り扱いについては、会派間で意見の隔たりがあります。

我が会派は、佐用郡の合区先を歴史文化・地勢的に判断して「赤穂市及び赤穂郡選挙区」とすること、また、会派間の考え方が最も乖離している養父市選挙区の定数は0.5を基準として考えるべきであることを指摘しています。

今後は1月中に会派間での調整が行われ、2月中に委員会が開催される予定で、引き続き県民目線に立った意見を述べてまいります。

* 特例選挙区とは:

「昭和41年1月1日現在において設けられている選挙区については、当該区域の人口が議員一人当たり人口の半数に達しなくなった場合においても、当分の間、条例で当該区域をもって一選挙区を設けることできる。」とされています。

*** 2014年度予算編成で75項目を申し入れ ***

2014年度の県当初予算編成に向けて、特に重要な政策に位置づけた9テーマ計75項目の申し入れ書を11月11日、井戸知事ら県当局に手渡しました。

*** 主な提言内容 ***

I「地域主権社会」の確立に向けて

1. 地域の自主性及び自立性の向上
 - (1)県内分権の推進 (2)「関西広域連合」による取り組みの強化
2. 参画と協働の推進による「新しい公共」の実現
 - (1)NPO法人に対する財政強化に向けた支援
 - (2)NPO法人等との協働による課題解決の推進

II「持続可能な行財政構造基盤」の確立に向けて

1. 行財政構造改革の推進
 - (1)行財政構造改革の推進 (2)定員・給与等について
 - (3)県民局のあり方の精査 (4)公的施設・県有施設における運営等の改善・投資事業の改革 (5)公社等外郭団体の改革

III「健康福祉社会」の実現に向けて

1. 健康づくり対策の推進
 - (1)県民の健康づくりの推進 (2)食の安全確保と食育の推進
 - (3)健康寿命の延伸
2. 地域医療の確保
 - (1)地域医療の確保 (2)県立病院の円滑な運営
3. 高齢者福祉・介護の充実
 - (1)介護サービス基盤の充実 (2)認知症対策の推進
4. 障がい者福祉の充実
 - (1)就労・社会参加支援の充実 (2)職場適応援助者(ジョブコーチ)のさらなる養成 (3)障がい者の成年後見制度に係る費用の補助
 - (4)知的障がい者施設の充実
5. 少子化対策の総合的な推進
 - (1)総合的な少子化対策の推進 (2)多様なニーズに合わせた保育サービスの展開 (3)妊娠、出産に対する支援の充実
6. 自殺対策の推進
 - (1)総合的な自殺対策の推進
7. 児童虐待防止対策・DV防止対策・要保護児童対策
 - (1)児童虐待防止対策の推進 (2)DV・家庭内暴力対策の推進
 - (3)社会的養護の充実

IV「子どもが輝く社会」の実現に向けて

1. 児童生徒の発達段階に応じた教育環境の充実
 - (1)発達段階に応じた教育環境づくりの推進 (2)「生きる力」を育む教育の充実 (3)いじめや問題行動、不登校等に対応する生徒指導の充実 (4)学校における総合的な食育の推進
 - (5)安全・安心な学校づくりの推進 (6)教職員の勤務環境の改善
2. 特別支援教育の充実
 - (1)長期的視点に立った特別支援教育の展開
3. 特色ある高等学校教育の展開
 - (1)学びたいことが学べる魅力ある学校づくりの推進
4. 県立大学の自律的かつ効率的な運営支援
 - (1)時代にふさわしい県立大学の展開

V「危機管理型社会」の実現に向けて

1. 危機管理体制の充実
 - (1)防災・減災対策 (2)計画停電時等の危機管理対策等の推進
2. 治安の向上
 - (1)犯罪の抑止と徹底検挙 (2)総合的な交通安全対策の推進
 - (3)信頼される警察行政の推進 (4)犯罪被害者対策の充実
3. 防災副首都の関西誘致
 - (1)首都機能のバックアップ体制の構築

VI「産業活力社会」の実現に向けて

1. 産業活性化対策の推進
 - (1)活力ある兵庫の産業の構築 (2)中小企業の自立と地域経済・雇用の安定化の推進 (3)海外事務所を活用した経済活動の展開
2. 雇用就業対策の推進
 - (1)セーフティネットの構築 (2)ワーク・ライフ・バランスの推進
 - (3)雇用対策の充実 (4)障がい者雇用の促進・非正規雇用の待遇改善
3. 観光振興
 - (1)ひょうごのツーリズムの振興

VII「環境循環型社会」の実現に向けて

1. 実効性あるエネルギー政策の推進
 - (1)省エネルギー・節電の推進
 - (2)再生可能エネルギーの積極的な導入について
2. 地域温暖化対策等の推進
 - (1)産業部門における温室効果ガスの排出抑制 (2)地域環境負荷の低減
3. 農林水産業の活性化
 - (1)安全・安心・良質な農林水産物の安定供給の実現
 - (2)食と農への理解促進と食品リサイクルの推進 (3)6次産業化の推進
 - (4)農水産物ブランド戦略の推進 (5)担い手対策の推進
4. 総合的な農山漁村振興対策の推進
 - (1)農地・農業用水の保全 (2)総合的な農山漁村活性化対策の推進

VIII「快適で潤いのある社会」の実現に向けて

1. 社会資本ストックの有効活用
 - (1)着実かつ戦略的な社会資本ストックの維持・更新の推進
2. 総合的な交通施策の推進
 - (1)地域課題に対応した交通政策の推進
3. 都市の再生
 - (1)都市機能の適正立地の推進 (2)都市緑化・緑地保全の推進
 - (3)空き家対策の推進
4. 安心して暮らせるまちづくりの推進
 - (1)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
 - (2)生活安心住宅の確保

IX「こころ豊かな共生社会」の実現に向けて

1. 人権尊重の行政と教育の推進
 - (1)あらゆる差別の撤廃に向けた行政の推進
2. 男女共同参画社会の実現
 - (1)「新ひょうご男女共同参画プラン21」の推進
3. 国際交流の推進
 - (1)外国人県民にも暮らしやすい地域づくりの推進
 - (2)多文化共生社会の実現

プロフィール

石井 秀武 (いしい ひでたけ)
 昭和41年4月15日生まれ B型 西区学園西町在住
 白陵中・高、神戸商科大学卒、サラリーマン生活を経て、
 阪神・淡路大震災後、会社を退社、代議士秘書
 平成11年、西区より県議選に出馬するも惜敗
 平成15年、二度目の挑戦で県議会初当選
 平成19年・23年 再選
 【現在】兵庫県議会議員(3期目) 会派幹事長
 議会運営委員会 委員 農政環境常任委員会 委員
 行財政構造改革県民会議 委員 広報委員会 副委員長
 民主党兵庫県総支部連合会 組織委員会 委員長
 兵庫県宅地建物取引業協会 顧問 兵庫県議会スポーツ
 振興議員連盟 副会長 兵庫県自転車競技連盟 会長他
 【趣味】ドライブ 自転車 登山 (日本100名山踏破)他

石井ひでたけ事務所

〒651-2113

神戸市西区伊川谷町有瀬537-3

E-mail: ishiihidetake@gmail.com

TEL / 078-978-0667

FAX / 078-978-0668

県政のご相談・お問い合わせは
 事務所まで。必ずご氏名・ご連絡
 先をお知らせください。

～月曜県政相談会開催中～

どんどん
 ご意見・ご要望を
 お寄せ下さい。

